

平成18年度 施策評価シート

総合計画における位置付け等

平成18年11月2日記入

基本目標	ゆとりある みどり豊かな環境共生都市をめざして	施策コード	22110
政策名(章)	第2章 水やみどりの保全と創造に努めます	評価担当部	環境保全部
基本施策名(節名)	第1節 相模川の保全と魅力づくり	評価担当課	みどり対策課
施策名	相模川の自然環境の保全	課長名	隅河内 司

1 施策の目的・概要(目的はわかりやすく記入)

市民に親しまれる相模川の魅力づくりを推進するとともに、良好な河川環境の管理を行うため、市民や河川管理者と連携を図るなど、相模川の自然環境の保全に努める。
相模川河川敷の清掃委託や、「相模川を愛する会」による「相模川クリーン作戦」などの河川管理事業を実施するほか、自然観察会等を通じて相模川の愛護思想の普及・啓発を図る。また、公共下水道整備事業の継続により、雑排水の流入を抑制し、相模川の水質向上を図る。

2 事業費・人員

年度	平成14年度(決算)	平成17年度(決算)	増減の主な理由
事業費		934,236	構成事務事業中の「公共下水道事業費(5事業、431,315千円)」の増・「相模川河川敷清掃事業」の予算を同種の事業である「緑地等維持管理費」に整理再編したことにより、河川敷清掃事業経費のほかに緑地等維持管理経費を含めた額となったための増
人件費		115,115	
市民一人あたりの事業費	753	1,573	
合計	463,583	1,049,351	

*人件費は、職員一人あたり H14:839万円、H17:805万円として算定。人口は、61.6万人(H15.4.1現在) 66.7万人(H18.4.1現在)とした。

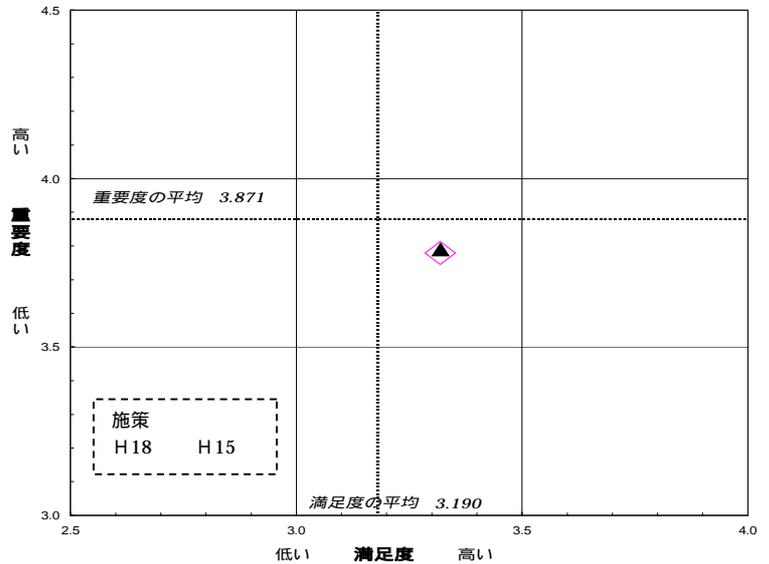
3 成果・活動指標

	指標名	指標の基準値の定義	基準値(単位)	基準年度
指標1	不法投棄収集量削減率(%)	収集削減量(基準年収集量-各年収集量)÷基準年収集量×100 : 基準年収集量(H14):68.83t	0.00t 0%	H14
指標2	不法投棄収集量(t)	不法投棄収集量(一般、粗大、混在物)	68.83t	H14
指標3	相模川散策路維持管理にかかる街美化アダプト率(%)	街美化アダプト延長÷対象散策路延長×100 対象散策路延長:5,216m		H18
指標4				
指標5				

	H17目標値/実績値	中間年度	中間年度の目標値	最終年度	最終年度の目標値	目標値の考え方(根拠)
指標1	6.88	19	17.21t 25%	21	27.53t 40%	基準年度から40%の削減を図ることを目標とした。
達成率	412.5%					
指標2	61.95	19	51.62t	21	41.3t	基準年度から40%の削減を図ることを目標とした。
達成率	153.2%					
指標3		19	25% 1,305m	21	35% 1,837m	散策路は交通量が多い道路を除外した延長5,216mとした。
達成率						
指標4						
指標5						
達成率						

4 市民満足度調査結果(平成18年度実施分)

この施策の満足度は3.319で51施策の中で9番目。
 重要度は3.779で30番目である。
 改善要望度は - 0.1561で37番目である。
 年齢別にみると、満足度は、60歳以上で高く、40歳代でもっとも低くなっている。
 重要度は、20歳代でもっとも高く、40歳代でもっとも低くなっている。
 前回調査と比較すると、満足度、重要度とも施策の順位に大きな違いはみられない。
 満足度の順位では、70歳以上で前回調査より大幅に下がっている。
 重要度の順位では、20、50歳代で前回調査より上がっている。



5 1次評価(3つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	それぞれの視点に対して評価の具体的根拠	
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	④ 2 1	相模川河川敷に不法投棄されているゴミ等については委託による処理を行っており、年間50トン前後の不法投棄物を処理しているが、年々収集量が減少してきている。	
効率性	最少経費で最大効果が得られる事業構成となっている	4 ② 1	相模川の自然環境を保全するためには行政だけでは限界があるため、市民・事業者との「協働」による事業展開が必要である。相模川の相模原市域は他市に比べ市民利用に供している場所が多く、ゴミや車輛等の投棄が多くなり得るところであるが、市民による河原や散策路などの美化活動や行政による広場整備、不法投棄物の迅速な撤去などにより、不法投棄等がしにくい環境づくりがされている。	
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4 ② 1	市民満足度調査による満足度は51施策中9番目、重要度は37番目であり、平均値と比較して、満足度が高く、重要度が低い結果となっている。重要度は低位であるが、迅速な河川清掃事業の効果から、小中学生や市民団体等による清掃・美化活動が積極的に行われるようになり、市民の環境意識が定着してきた。	
合計		8	評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(12から10点) B(9から5点) C(4点以下)	1次評価 B

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

6 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	相模川河川敷への不法投棄量については減少傾向にあるものの、依然として多くのゴミが不法投棄されている状況であり、現在行っているゴミの収集業務だけでは根本的な解決には至らない。
解決策	不法投棄防止に関する啓発看板の設置や常習箇所等への不法投棄の予防及び監視のためのフェンスなどの設置を行うとともに、河川管理者である県に対し、夜間における河川敷への車両の進入を制限するなどの対策について働きかけを行う。

7 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

構成事務事業が施策の達成に十分寄与しているか疑問である。整理した課題と解決策を踏まえ、事業のスクラップアンドビルドに努めるなど、効果的な事業実施が望まれる。	2次評価 B
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

8 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

	3次評価
--	------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

